# 小笠原村個別施設計画

## 1.個別施設計画の目的と位置付け

「小笠原村公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)で示した基本的な方針 を踏まえ、施設を総合的な観点で捉え、施設の質的改善も踏まえた大規模改修や長寿命化を目指し、 改修時期等を設定することで計画的に長寿命化を進め、コストの縮減と平準化を図ることを目的に、 本村が所有する施設について「小笠原村個別施設計画」(以下、「本計画」という。)を策定しま した。

「総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針を示していますが、個別の施設につい ての詳細な対応方法が示されていないため、施設の効率的な長寿命化等について、具体的な改修方 法や更新時期などを明確に記載した「本計画」を策定し、「総合管理計画」の下位計画として位置 づけました。

## 2.個別施設計画の対象施設及び計画期間

「本計画」の対象施設は15分類133施設です。

「本計画」の計画期間は、「総合管理計画」の計画期間と 合わせ、令和5年度から令和28年度までの24年間とします。 ただし、社会経済情勢の大きな変化や国、都等の関連計画の 策定や変更など、本計画を見直す必要が生じた場合には、適 宜見直しを行うこととします。

なお、更新費用等の算定期間については、上位計画である総 合管理計画で記載を求められている今後24年間を対象とし、 直近5年間(令和5年度~令和9年度)については、予定さ れる工事等の内容を反映しています。

#### 施設の保有状況

区分	分類	施設数
公共施設	市民文化系施設	3
	社会教育系施設	1
	スポーツ・レクリエーション系施設	9
	産業系施設	6
	学校教育系施設	11
	子育て支援施設	3
	保健・福祉系施設	5
	医療施設	4
	行政系施設	26
	住宅施設	26
	供給処理施設	6
	その他	7
インフラ	公園	2
	水道	10
	下水道	14

## 3.施設の評価方法

以下のように、ハード面、ソフト面の双方から各施設を評価した結果を対策の優先順位の 設定基準にあてはめるとともに、その他の要因等も参考にしながら、施設の対策優先順位 付けを行います。ただし、劣化診断により補修等を実施しなければ利用者の安全・安心に 関わる部分が判明した場合は、速やかに補修等を実施していくものとします。

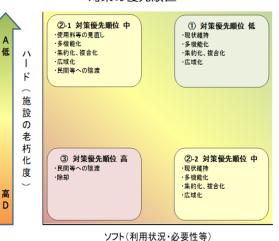
### ハード評価

- 劣化状況評価 劣化状況評価を実施し、劣化状況に応じて ランク付けを行いました。
- 耐用年数評価 経過年数応じてランク付けを行いました。

### ソフト評価

• 行政サービス提供需要、必要性等による評 価、現在、将来の行政サービス提供需要、施 設規模を維持することの必要性及び現在の位 置に配置することの必要性に応じてランク付 けを行いました。

#### 対策の優先順位



D 低

# 小笠原村個別施設計画 概要版

# 4.施設の今後の主な方針

#### 市民文科系施設

- ・村民会館は老朽化が進んでおり、令和5、6年度に別の場所に建物を建設し、機能を移転する予定です。
- ・扇浦交流センター、奥村交流センターは、現在の施設を存続させ、機能を維持します。

#### 社会教育系施設

ロース記念館は、現在の施設を存続させ、 機能を維持します。

## スポーツ・レクリエーション系施設

• すべての施設で、現在の施設を存続させ、機能を維持します。

#### 産業系施設

- ・三日月山陶芸小屋は、現在稼働していない ことから時期を見て機能廃止し、建物を解体 します。
- ・三日月山陶芸小屋以外の施設は、現在の施設を存続させ、機能を維持します。

#### 学校教育系施設

- ・小笠原小学校、小笠原中学校は、令和12年度に小笠原小中学校として、建替えを予定しています。小笠原小学校は令和9年度、小笠原小学校増築校舎及び小笠原中学校は令和12年度に解体予定であり、それまでは現在の施設を存続させ、機能を維持します。
- 小笠原小中学校芝生管理倉庫は、新たに建設する小笠原小中学校に機能を移管します。
- ・母島小中学校は、現在の施設を存続させ、機能を維持します。

#### 医療施設

すべての施設で、現在の施設を存続させ、 機能を維持します。

#### 保健•福祉系施設

- ・地域交流施設(ふらっとハウス)は、老朽 化が進んでいることから、別の施設の更新に 合わせて、今後のあり方を検討するとともに、 将来的に機能を移転する予定です。
- ・地域交流施設(ふらっとハウス)以外の施設は、現在の施設を存続させ、機能を維持します。

## 子育て支援施設

- ・母島保育園は、老朽化が進んでおり、、別の場所に建設する施設に機能を移転する予定です。
- ・父島保育園は、現在の施設を存続させ、機能を維持します。

### 行政系施設

・すべての施設で、現在の施設を存続させ、 機能を維持します。

### 住宅施設

- ・村民住宅施設である、村営住宅1号棟(一 時宿泊所)は、将来的に機能を廃止します。
- ・厚生施設である、沖村職住9号棟は、将来的に機能を廃止します。また、沖村職住8号棟は別の施設に機能を移転する予定です。
- ・村営住宅1号棟(一時宿泊所)、沖村職住 9号棟以外の施設は、現在の施設を存続させ、 機能を維持します。

#### 供給処理施設

・すべての施設で、現在の施設を存続させ、 機能を維持します。

### その他

- ・便所(母島東港)は、将来的に機能を廃止します。
- ・便所(母島東港)以外の施設は、現在の施設を存続させ、機能を維持します。

#### 公園

・すべての施設で、現在の施設を存続させ、機能を維持します。

#### 水道

- ・清瀬増圧ポンプ場は、将来的に機能を廃止します。
- ・清瀬増圧ポンプ場以外の施設は、現在の施設を存続させ、機能を維持します。

#### 下水道

すべての施設で、現在の施設を存続させ、 機能を維持します。

## 5.更新等費用の試算

「本計画」に基づき、更新等費用の試算を行った結果、令和5年度〜令和9年度で4,399百万円、 令和10年度〜令和28年度で9,381百万円と算定されています。